

# 第五編 文化

## 第一章 文化

### I 文芸

鹿児島県の文芸の現状を見ると、短歌や俳句の分野では愛好者が増え、定期的に刊行される雑誌も多く、個人の歌集や句集も毎年のように出版されている。これに対して小説を中心にした文学活動は活発とはいえないが、同人誌の刊行は着実な歩みを続けている。一方、鹿児島県教育委員会文化課が年一回刊行する「文芸かごしま」は、年間のすぐれた文芸作品を収録し、文学活動と鑑賞の促進を図っている。

**短歌** 〈短歌王国〉の伝統が引き継がれ、戦後復刊した「にしき江」「山茶花」、昭和二十三年創刊の「南船」、翌二十四年創刊の「鹿児島アララギ」、昭和三十年創刊の「黒潮」の月刊誌五結社を中心に、着実な活動が続けられている。

鶴田海南が創刊した「にしき江」は、戦災で一時休刊したが、戦後、県内月刊誌の第一号としていち早く復刊した。鶴田正義を編集責任者として、誌歴では全国の歌誌中第四位を誇っている。安田尚義らを核に「潮音」地区機関誌として創刊した「山茶花」も、戦後復刊したが、安田らが死去した後、上釜守善が編集発行を担当している。「水壘」を母体にした「南船」の主宰は東郷久義。また、「鹿児島アララギ」は、猶野

耕一郎が中心となつている。「黒潮」は大崎租を中心に活動を続けていたが、大崎が死去したのち吉海江遙が引き継ぎ、その一部は新たに「黎明」を創刊した。

昭和三十五年、戦後歌壇の中心的な役割を果たした鹿児島歌話会に次いで、再び超結社的な歌人団体を結成しようと五結社による鹿児島県歌人協会が発足した。春秋二回の南日本短歌大会の開催、年一回の合同歌集の刊行を主要行事としていたが、昭和五十五年に「南船」系が分離・独立して新鹿児島県歌人協会を結成した。

大きな大会としては昭和五十一年、「水壘社」の全国大会が鹿児島市で開かれた。同社を創設した岩谷莫哀（薩摩郡宮之城町出身）の没後五十周年にちなんで開かれたもので、この種の全国大会が鹿児島で開催されたのは初めてのことだった。

南日本新聞社が設けている南日歌壇では、毎月二回の選者選の作品を紙上に発表しており、短歌の隆盛に寄与している。

昭和六十二年には、南九州という地域を舞台に、超結社で短歌の現在と未来を考えようという雑誌「南日本短歌」が創刊された。地方の短歌総合誌という新しいスタイルの雑誌の登場は、鹿児島の歌壇への一つの刺激剤になっている。

**俳句** 昭和二十三年創刊の「草の花」、二十四年創刊の「郁子」（十年後廃刊、五十四年再刊）、二十六年創刊の「天街」、二十八年創刊の「さぼん」、三十年創刊の「形象」、四十二年創刊の「玄鳥」、四十五年創刊の「湾」が、それぞれ月刊誌を保有して活動を続けてきた。しかし、県内で最大規模の俳誌だった「さぼ

ん」は、主宰の米谷静二が平成元年四月に死去したことにより、同年六月号の四百三十六号で終刊となり、三十六年間の歴史を閉じた。「ざぼん」が第七集まで刊行した「南国歳時記」は、俳壇にとって有意義な刊行物だった。

「草の花」はホトトギス系の雑誌で、青野沙人主宰。「椰子」も同じホトトギス系で、高浜虚子の花鳥諷詠を継承し、西村数主宰。「天街」は藤後左右、中尾良也らが中心になって創刊したもので、流派を問わない革新グループ。「ざぼん」は水原秋桜子主宰「馬酔木」系の俳誌として創刊され、中央で活躍の福永耕二（馬酔木同人）は初学時代を同誌で学んだ。「形象」は前原東作、前原誠を中心に（現代のことは、超季）を主張して活動を続けた。「玄鳥」は「鶴」主宰の石田波郷に永年師事した中條明によつて創刊された俳誌であり、「湾」は野見山朱鳥の弟子たちを中心に創刊され、大岳水一路を主宰としている。

このほか、「河」鹿兒島支部、「鹿兒島玉藻」「菜穀火」「年輪」「人」「冬草」などのグループの活躍がある。

昭和三十七年、俳人の親ぼくを凶るとともに俳壇の発展に協力し合うとの主旨で発足した鹿兒島県俳人協会は、当初七つの主要結社が運営の中心だったが、年を追って新しい結社が生まれたことで十数社で運営するようになった。事務局は各結社の持ち回りとし、毎年春秋二回の南日本俳句大会を開催しているほか、合同句集「海紅豆」を三年ごとに刊行している。

一方、女性俳人の急速な増加を考慮し、昭和四十四年から南日本女流俳句大会も開かれるようになった。その第一回大会は同年九月、山形屋で催され、八十人が参加した。同年、辺見京子は角川俳句賞を受賞し

た。

昭和五十六年には、西村教と大岳水一路が新聞に連載したものをまとめた「南日本歳時記」が出版され、鹿児島を中心に南日本の特色ある季語が数多く取り上げられて話題を呼んだ。

### 薩摩狂句

鹿児島の方言を駆使した郷土色豊かな短詩型の文芸としての薩摩狂句は、戦時中に途絶えたが、戦後になって急速に復活し、同好者が増えた。昭和二十五年の三條風雲児主宰の「渋柿」に次いで、三十二年には「さんぎし」が創刊され、薩摩狂句の普及と発展に貢献してきた。

昭和四十六年、薩摩狂句の最長老だった寺師若法師が死去した後、南日本新聞の南日狂壇選は古藤雪尾に引き継がれた。しかし古藤雪尾は昭和六十三年、死去した。

薩摩狂句の大会としては、年二回の南日本薩摩狂句大会、MBC狂句大会などがある。しかし、薩摩狂句の愛好者は年配の人が多く、鹿児島島の土着の文化をいかにして若い層に引き継いでいくかが重要な課題になっている。

**川柳** かつて〈川柳不毛の地〉といわれた鹿児島でも愛好者が増え、すっかり定着した。川柳誌としては、昭和三十六年に結成された雑草社の機関誌「雑草」の歴史が最も長い。「古川柳の伝統を継承しながら、近代感覚を取り入れた本格川柳の道をゆく」ことを主張しており、三條芳文の指導のもと、定例会を開くなど活発に活動している。

大会は、雑草社と南日本新聞社の共催による南日本川柳大会が春秋二回開かれるほか、昭和四十九年から南日本女流川柳大会、南日本新人川柳大会も開かれている。

昭和五十六年には新たに鹿児島県川柳同好会が誕生し、鹿児島番傘川柳会、南九州川柳会とともに鹿児島県川柳協会を結成した。機関誌として鹿児島県川柳同好会は「火のしま」、鹿児島番傘川柳会は「はまゆう」を発行している。

**詩** 詩の同人誌は「火山灰」「解纜」「野路」「2×2羊の舟」「26より」など定期的な発行を続けている。戦後、鹿児島市で精力的な詩活動を展開し、数多くの後進を育てた井上岩夫は、「詩稿」など次々に詩誌を出し、「荒天用意」「しよぼくれ熊襲」などの詩集も出版した。昭和三十六年に創刊した「詩稿」は、昭和五十三年に三十八号で終刊となったが、その流れを引き継いで、翌五十四年に「火山灰」が創刊された。また、夏目漠は「含羞曠野」などの詩集を出し、社会評論の分野でも知られている。

曾於郡末吉町に在住していた高木秀吉が昭和二十八年に創刊した「詩芸術」には、県内各地の詩人が参加した。同誌は、高木が亡くなる昭和五十五年まで七十八号を出した。高木は同誌に鹿児島詩壇史を連載し、昭和五十一年に出版した。

昭和三十八年に南日本新聞で始まった「南日詩壇」は、詩人の底辺を広げるとともに、新人の発掘にも努めている。選者は初代の井上岩夫のあと、黒田三郎、吉野弘、長谷川龍生と引き継がれている。黒田三郎は広島県の生まれだが、三歳の時に鹿児島に帰郷し、一中、七高で学んだ。戦後の現代詩運動をリードした「荒地」グループの一人として活躍したが、昭和五十四年に死去した。

若い詩人グループによる「大家族」「実験詩族」などが刊行された時期もあったが、持続しなかった。「大家族」グループは「鹿児島詩人アンソロジー」を編集し、注目されたこともある。

**小説** 後世に残る数々の名作を発表し、郷土文芸の振興にも尽くした島尾敏雄、椋鳩十の二人の作家が昭和六十年代に相次いで死去した。

島尾敏雄は横浜市生まれだが、戦時中には人間魚雷として知られる特攻震洋隊の隊長となり、奄美の加計呂麻島に駐とんした。また、昭和三十年から五十年まで奄美大島に住み、鹿児島県立図書館奄美分館長も務めた。昭和三十五年から南日本新聞「新春文芸」の短編小説の部の選考に当たり、後進の育成に努め、鹿児島純心女子短期大学の教授として教壇にも立った。昭和五十八年、神奈川県から鹿児島市に移り住み、創作活動などに意欲を燃やしていたが、昭和六十一年十一月に死去した。

創作では、近年のものでは「湾内の入江で」が川端康成文学賞、大作「死の棘」が日本文学大賞を受賞するなど、数々の名作を発表した。



島尾敏雄夫妻

夫人の島尾ミホは、昭和四十九年に出版した「海辺の生と死」で田村俊子賞を受賞した。鹿児島からの同賞の受賞は、昭和四十二年の中村きい子「女と刀」以来のことだった。

椋鳩十は昭和二十二年から約二十年間、鹿児島県立図書館長を務め、「母と子の二十分間読書運動」を提唱し、全国に読書運動を普及させた。創作の方では、動物文学、児童文学を次々に発表し、昭和四十六年「マヤの一生」で第一回赤い鳥文学賞を受けるなど、数々の受賞作品がある。昭和四十年代から五十年代にかけては、椋



椋鳩十

文学を集大成した「椋鳩十全集」二十六巻（ポプラ社）、「椋鳩十の本」二十五巻・補巻一卷（理論社）が相次いで刊行された。椋鳩十は昭和六十二年十二月、死去した。八十二歳だったが、創作意欲は最期まで衰えることがなかった。

二人の作家は、このような輝かしい足跡を残すとともに、郷土文芸に大きな刺激を与え続けた。

このほか鹿兒島の作家の中で、かつて芥川賞候補になった五代夏夫は、創作こそ見られなくなったものの、主に評論的な分野で活躍し、「薩摩問わず語り」「桜島の顔」などユニークな本を出版している。椋鳩十の研究で知られる鹿兒島女子短期大学教授たかしよいちは、昭和五十二年「竜のいる島」でサンケイ児童出版文化賞大賞を受賞するなど数多くの創作も発表している。

河野修一郎は鹿兒島大学を卒業、鹿兒島市のサンケイ化学に勤め、昭和四十六年に「探照燈」で文学界新人賞を受けた。五代夏夫が同賞を受けて以来、鹿兒島から久々の受賞となった。宮内勝典は甲南高校を卒業、「南風」で文芸賞を受け、昭和五十六年には「金色の象」で野間文芸新人賞を受賞した。小説のほか「宇宙的ナンセンスの時代」などルポルタージュ形式の文明批評も手がけている。鹿兒島市で少年時代を過ごした一色次郎は、太宰賞受賞の「青幻記」など多くの作品を発表したが、昭和六十三年に死去した。

同人誌では「原色派」「カンナ」「火山地帯」の刊行が定着し、総合文化誌の「みなみの手帖」も毎号小説を掲載している。

## II 美 術

**洋画・日本画** 黒田清輝、藤島武二、和田英作ら日本近代洋画の確立に貢献した人々を生み出した鹿児島は、近年、全国でも有数の美術県といわれるほどになった。その原動力になったのは、県美展と南日本美術展であり、地方公募展の両輪として発展した。また、全国的にも例のない海外美術留学制度が生まれ、数多くの留学生を派遣してきた意義も大きい。

昭和二十九年の鹿児島市立美術館の設立を機に県美術協会が結成され、鹿児島市教育委員会との共催で県美展が開かれるようになった。昭和三十二年、会員の部のほかに一般公募の部を新設した。また、昭和四十七年には県教育委員会も主催に加わり、さらに充実した展覧会になった。その後、美術評論家谷口鉄雄らを特別審査員として招き、外部の目で厳しい審査を受けるようになり、量的な増大とともに質的な向上も図られた。

昭和二十一年にスタートした南日本美術展は、海老原喜之助（鹿児島市出身）と吉井淳二（曾於郡末吉町出身）のコンビによる指導のもとで発展した。しかし、郷土美術界のけん引的存在でもあった海老原は、昭和四十五年にバリで客死した。数々の人材を発掘するなどの功績は計りしれず、昭和四十六年には鹿児島市で追悼展が開かれた。これをきっかけに美術界の有志の間で「海老原芸術を郷土に残す会」が結成され、約二千五百人の署名を集めて、貴重な作品を一点でも多く郷土に保存するように鹿児島県に要請した。これを受けた形で鹿児島県は昭和四十七年、「本を焼く人」（百号）など油絵とデッサン類を確保した。



南日本美術展には昭和四十六年、海老原賞が新設された。昭和三十四年に設けられた海外美術留学制度が、海老原の死去したあと名称を変えられたもので、昭和五十年にはパリ賞も設けられ、毎年留学生が選ばれるようになった。昭和六十三年までの留学生は、大高礼造（洋画）、花田正実（洋画）、庵跡芳昭（洋画）、中村晋也（彫塑）など二十二人となっている。

県美展や南日本美術展で育った人々の中からは、中央画壇に進出する人も相次いだ。日展、二科展、東光展、独立展、創元展などの中央展に挑戦し、続々入選を果たしている。また、中央展の地方巡回展が鹿児島でしばしば開かれるようになり、県民の関心を高めるとともに、郷土美術界に大きな刺激を与えている。

県外で活躍している鹿児島県出身者には、鮫島梓、春田安喜子、伊牟田経正らがいる。

**工芸** 洋画や日本画が主流を占めていた郷土美術界の中で、工芸の分野での活動が盛んになったのは、昭和四十年代に入ってからのことだった。その背景には、社会の落ち着きにつれて工芸品の需要が増え、産業工芸の層が広がったという事情がある。

特に陶芸では、寺尾作次郎ら伝統陶芸の作家たちが力作を発表したことが誘い水になり、若い人の意欲をかきたてた。昭和四十五年



南日本美術展

には、大島久を中心とする現代工芸鹿児島支部が誕生した。大島をリーダー格に、のちに「創陶グループ」を結成した尾前喜八郎、尾之下彰三らは、奔放な造形作品を次々発表するようになった。

昭和五十年代に入ると、厚東孝治の指導を受けた鹿児島大学教育学部美術科の卒業生が実力をつけ、昭和四十八年に始まった鹿児島陶芸展への出品も増え、レベルも向上した。陶芸グループとしては「白陵会」などがあり、創作と生活工芸の結びつきを指向して研さんを積んでいる。

一方、鹿児島は彫塑不毛の地といわれていたが、鹿児島大学教授中村晋也の門下生の活動が昭和三十年代後半から活発になった。女性の進出も目覚ましく、鹿児島女流彫塑会などのグループが活躍している。なお、中村晋也は日展で特選を連続受賞し、日展審査員になった。鹿児島市の大久保利通像など数多くの作品を手がけ、幅広い活動をしており、平成元年には芸術院会員に選ばれた。

昭和五十七年には、鹿児島市与次郎ヶ浜で初の野外彫刻展「<sup>82</sup>野外彫刻フェスティバル」が開かれた。「現代の都市空間の中で彫刻の造形性を追求しよう」との趣旨で開かれたもので、吉村主税、楠畑裕也ら六人が、多彩な素材を使って二十点余りを出品した。これは画期的な試みとして関心を集めた。

**書道** 戦後の鹿児島島の書道界は、県書道会を軸に発展した。県書道会は、県下総合書道展を創設し、講習会を開催するなどして、書道の普及に努めた。県下総合書道展は小学生から一般までの各部門に一万点の応募が寄せられるようになり、児童生徒の教育書道の面では特に大きな役割を果たした。

これに対して南日本書道展は、芸術としての書を育てる基盤になった。この書道展を目指して研さんを積み、日展や毎日展、読売展など中央展に挑む書家が増え、入選、入賞を果たすようになった。川上南溟は昭

和四十五年、鹿児島県では初めて日展特選を受賞し、五十年に二回目の特選を獲得した。また、法元康州も昭和五十五年と五十七年に日展特選を受賞した。二人とも日展審査員を務め、同展会員となっている。

書の研究グループには、墨泉会、一葉会などがある。また、書道公募展としてほかに南日本七夕展、MBC展などがある。

**写真** 鹿児島の写真界では、南日本写真展が果たした役割が大きい。南日本新聞社が紙上展として掲載していたのを発展的に解消して、昭和四十六年に写真展としてスタートさせた。この写真展を通して、数多くのアマチュアの写真家が腕を磨き、成長した。南日本写真展には、毎年五百点前後の応募がある。

規模の大きい写真展としては、ほかに鹿児島合同写真展があり、秋の鹿児島市民文化祭の一環として写真展が開かれている。

写真コンテストは幅広い分野で行われるようになり、「花と生活の写真コンテスト」「おはら祭り写真コンクール」などのほか、MBCカラー写真コンテストも実施されている。

戦前から活躍している写真家の平岡正三郎は、昭和四十八年、二科会写真部でアマチュアとしては初めて会員に推選された。平岡は二科会写真部鹿児島支部長を務めていたが、同支部長は現在、西野千尋が引き継いでいる。西野は二科会写真部の会友となっている。

この二科会写真部鹿児島支部のほか、写真グループの中では日本リアリズム写真集団鹿児島支部の活躍が目立つ。報道写真の分野では、朝日新聞の全日本写真連盟鹿児島支部（全写真）、毎日新聞の日本報道写真連盟鹿児島支部（日報連）がある。

### III 音 楽

**洋楽** 鹿児島県の音楽界は、昭和四十年代半ばごろから演奏活動に携わる人の層が急速に広がり、鹿児島県オペラ協会、鹿児島交響楽団の誕生を契機に画期的な変革を遂げ、華やかな展開を見せている。



鹿児島オペラ協会の「フィガロの結婚」

オペラ活動では、かつて世界的にも活躍した松山芳野里（加世田市出身）のオペレッタがあった。その後、昭和三十年代から四十年代初めにかけて、鹿児島大学教育学部音楽科を中心とする「カルメン」（ビゼー作曲）などの上演活動があった。昭和四十二年、鹿児島短期大学に音楽科が設立され、声楽人口が急増した。

鹿児島大学の有馬万里代らの働きかけで、これら地元の音楽界の力を結集し、昭和四十六年二月、南日本新聞社主催の南日本音楽祭の主要な行事として県文化センターで昼夜二回、本格的な自主オペラ「魔笛」（モーツァルト作曲）が公演された。この公演をきっかけに同年八月、鹿児島オペラ協会が発足した。当時、九州では福岡、大分に次いで三番目の自主組織だった。活動は翌年から軌道に乗り、新春コンサートなどで意欲的なステージを見せた。そして昭和四十八年二月、「セビリアの理髪師」（ロッシーニ作曲）で旗揚げ

公演を行い、翌四十九年には「フィガロの結婚」（モーツァルト作曲）で地方を巡回公演し、全国的にも話題を呼んだ。創立十周年の昭和五十六年には、創作オペラ「カントミ」と古典的名作「夕鶴」（團伊玖磨作曲）を東京で公演、翌五十七年には香港で開かれたアジア芸術祭に招待され、「夕鶴」公演を果たした。これらの顕著な活動が認められ、鹿児島オペラ協会は昭和五十二年に第一回音楽之友社賞、六十年にサントリ―地域文化賞を受賞している。

国際的オペラ歌手として、鹿児島市出身の片野坂栄子はめざましい活躍を続け、特に昭和五十二年のミュンヘン国立ゲルトナー歌劇場のプレミエでの「蝶々夫人」（プッチーニ作曲）は絶賛を博し、新聞社から〈黄金のばら賞〉を贈られた。このほか、オーストリア国際コンクール入賞の福永淳子、ウインナーワルド・オペラ受賞の池田直樹らが期待されている。

一方、鹿児島オペラ協会の発足に触発されて、鹿児島交響楽団を組織しようとの動きが盛り上がり、昭和四十七年に設立準備委員会が発足した。翌四十八年に誕生した鹿児島交響楽団は、まだ二管編成四十人強という小規模オーケストラだったが、十二月に第一回演奏会を開いた。楽団結成に当たっては、県と鹿児島市が楽器補助として合わせて七百五十万円を支出した。その後、鹿児島交響楽団は内容を充実し、県内の音楽団体としては鹿児島オペラ協会とともに最も大きな規模を誇るものになった。

鹿児島の合唱は昭和四十年ごろから全国的に注目され、合唱王国と呼ばれるほどになった。昭和四十四年、鹿児島大学のポリフォニーコール、フロイデコールは西部合唱コンクールで一、二位を占め、鹿児島勢の実力を示した。昭和四十七年には鹿児島女子高校が全日本合唱コンクールで金賞、五十二年に女性合唱団

プルニエール・ブランシユも金賞を獲得した。鹿児島女子高校は昭和五十七年、ハンガリーで行われたコダイ合唱コンクールでも入賞、プルニエール・ブランシユは五十九年、ヨーロッパ公演でウィーン青少年音楽祭グランプリも受賞している。このほか女声合唱団の鹿児島ズィング・アカデミーは昭和五十八年に東京公演を行い、六十年には香港の国際青年芸術祭に招待されるなど、意欲的な活動をしている。

昭和四十八年には、鹿児島市立少年合唱隊が誕生した。翌四十九年に第一回発表会を開き、五十四年には初めて台湾を親善訪問するなど活動を続けている。また、合唱分野の層の厚さを示すものとして、昭和五三年に鹿児島県お母さんコーラス連盟が発足した。第一回合唱祭には県内三十四団体、約千人が一堂に集まり、壮観だった。

なお、西部合唱連盟は昭和三十年に南鹿児島支部と北鹿児島支部に分かれたが、四十一年に両支部合同の鹿児島県合唱連盟が誕生した。約四十の団体が参加している。

昭和三十年に発足した鹿児島県吹奏楽連盟は、当初九団体が参加していたが、小・中学校を中心に層の広がりを見せ、六十ほどの団体に成長した。吹奏楽の分野では長瀬義人主宰の鹿児島ウインドアンサンブルの活動が注目されている。

音楽界の大きなイベントとして、年末の県民第九演奏会がある。昭和六十年に始まったもので、第一回は一般の愛好者九十人を含む県内の音楽家五百人余が一体になって取り組んだ。昭和六十三年には初めてプロオーケストラとの共演も実現し、ベルリン放送交響楽団をバックに見事なハーモニーを響かせた。

ユニークな音楽鑑賞団体として、昭和六十一年に鹿児島モーツァルト協会が発足した。音楽を鑑賞しながら

ら交流を深めようと、さまざまな職種の人たちが集まって結成したもので、例会としてコンサートを開いたり、会報を発行したりしている。

**邦楽** 伝統的な音楽や芸能を個々の創作活動に取り入れる傾向が生まれていた中で、郷土民謡を見直し、体系的に研究していこうと、昭和五十四年、鹿児島民族音舞研究会（略称・鹿児島おんぶけん）が誕生した。民謡研究家の久保けんおが呼びかけたもので、その旗揚げ公演が同年末、県文化センターであった。箏曲、合唱、モダンバレエ、オペラなどの団体が参加し、珍しい〈民謡フェスティバル〉を繰り広げた。定期公演が期待されたが、近年活動は途絶えている。

薩摩琵琶は昭和三十七年、県指定の無形文化財になった。大正十三年に創設された薩摩琵琶同好会が、その保存と後継者育成に努めている。平成元年現在、島津修久を会長に、会員は百十人。同好会の中に竜洋会、正風会、玉童会、玄風会などのグループがある。同好会では県総会芸術祭、鹿児島市民文化祭参加の弾奏大会のほか、春にも大会を開いている。

箏曲  
昭和四十八年、長年の懸案だった箏曲界のグループの結集が実現し、鹿児島県箏曲会が誕生、「箏曲の系譜」をテーマに第一回発表会を開いた。箏曲会の会長は、箏曲の普及に大きな功績を果たした楠田歌秋が務めていたが、楠田が昭和六十年に死去したあと、山下正時に変わっている。箏曲は生田流と山田流が主流になっているが、鹿児島では生田流が大部分を占める。県箏曲会の構成グループは、生田流が筑紫会、初音会、昌絃会、彌生会、山田流が久仁井会となっている。

尺八  
尺八の分野では昭和四十二年、鹿児島県尺八連盟が発足した。会長の加藤習宇山は昭和四十一年に都山流

最高の称号「竹琳軒」を受け、都山流尺八学会鹿兒島支部を結成した。県尺八連盟は上田流風の会、琴古流竹友会、琴古流同志会、琴古流美風会、都山流尺八学会鹿兒島支部で構成している。

なお、薩摩だけに伝わる伝統楽器・天吹てんぷくの同好会が、昭和五十六年に結成された。天吹は長さ約三十センチ、三節五孔の縦笛で、半音が出ず、音域は狭い。現在、わずかに七曲が残されている。

謡曲は、鹿兒島では古くから観世流、宝生流があったが、のちに金春流こんばるが加わった。この三つの流派で鹿兒島謡曲連合会を結成し、年一回、鹿兒島市民文化祭参加の連合大会を開いている。県文化センターの自主事業としても能を演じていたが、数年前から途絶えている。会派としては、観世流に鹿諷会、光諷会、紀耀きおウ会、宝生流に皓月会、堤会、金春流にかすみ会がある。

## 詩吟

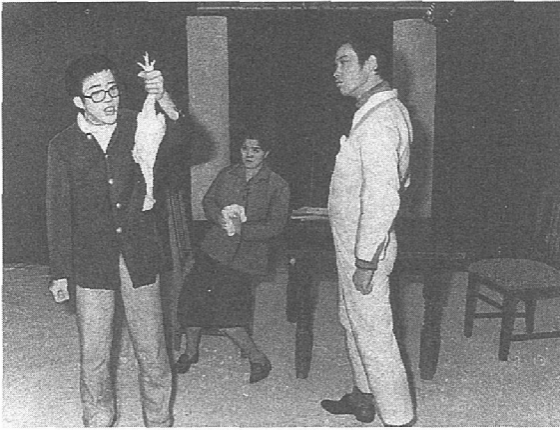
一種の節をつけて詩を吟詠する詩吟の分野では、昭和四十二年に鹿兒島県詩吟剣舞道連合会が結成された。連合会は現在、敬天吟詠会、香雲堂吟詠大山会、蘇泉流桜雄会、吼山流詩吟道鹿兒島吼山会、八河流詩吟道南陽会、鹿兒島光岳会、蔵王吟詠会、水真流隼吟詠会、日本詩吟学院鹿兒島岳風会、薩摩神刀自念流剣舞道麗洲会、天真道吟詠会、寿峰流湖峰会の十二会派で構成している。連合会では年一回、鹿兒島市民文化祭参加の詩吟剣舞道大会を開いている。詩吟の組織としては、ほかに錦城会鹿兒島本部、鹿兒島吟道会本部がある。

## IV 芸 能

**演劇** 昭和四十年ごろの前後数年間、鹿兒島のアマチュア劇団は離合集散を繰り返し、演劇界は混迷状態



が続いていたが、一方では沈滞ムードを破ろうとする試みも行われた。  
このころ活動していた劇団には、「木」「スワン」「みんなみ」などがあつたが、いずれも断続的な公演にとどまっていた。昭和四十五年末、それまでバラバラだった劇団活動を組織だったものにし、横のつながりを密にしようと、鹿児島演劇人協会が発足した。そして翌四十六年には、鹿児島演劇集団連絡協議会がつくられた。



土曜小劇場の公演

昭和四十六年、「木」「スワン」などのメンバーは《大同団結》を  
目指して新たに劇団「創人」を結成した。翌四十七年には、集団指  
導性の中で土着の劇団をつくる方向を考えていこうと、レパートリ  
ー・システムによる新しい演劇集団「演劇企画センター」が生まれ  
た。

劇団活動にとって最大の阻害要因は、けいこ場、劇場の不足だっ  
た。そこで鹿児島市教育委員会は昭和四十八年、市中央公民館の地  
下ホールを開放し、けいここと定期的公演ができる土曜小劇場をスタ  
ートさせた。参加劇団は初め、「演劇企画センター」と「創人」、そ  
れに鹿児島で初めての前衛劇団「演劇群・聖盗賊」を加えた三つだ  
ったが、翌年には女性だけの劇団「風見鶏」も参加した。土曜小劇  
場は、一劇団が一カ月ずつリレー方式で小品を上演していくという

もので、入場料はわずか九十九円。舞台と客席が同居する親近感あふれる雰囲気と、低料金で一週間に一回は演劇を楽しめるといふ画期的な状況を生み出し、観客層も広がりを増した。

これを拠点に、末吉みつ子を代表とする「風見鶏」は特に著しい成長を見せた。日本演出者協会員に選出された貫見忠司の指導も得て、その後、活発な活動を展開した。

一方、学生演劇では、鹿児島大学の劇団「かきのみ」が隆盛を誇っていた時期があったが、昭和四十二年に卓抜な指導で知られた初鹿野一郎が死去して以降、活動はあまりふるわない。鹿児島県高校演劇コンクールで最優秀賞を連続受賞していた鹿児島女子高校は、昭和四十六年に県内の高校では初めて九州大会でも一位となり、五十年にはミュージカル「十一ぴきのネコ」（井上ひさし原作）で全国一という快挙を果たした。

また、昭和四十八年にはリヤカー劇場が誕生した。民間の人形劇団「杉の子」、鹿児島大学や鹿児島短期大学などの児童文化研究会が、リヤカーに資材を積んで鹿児島市内のチビっ子広場を訪問し、人形劇を上演したり子供の相手をしたりするもので、反響を呼んだ。

演劇鑑賞団体としては鹿児島労演があったが、昭和四十九年に名称を鹿児島市民劇場と改め、同時に体質改善を図った。昭和四十四年、鹿児島県経営者協会が中心になって鹿児島音楽文化協会を設立した。また、昭和四十七年には、子供を対象にした鹿児島子ども劇場が結成された。

**洋舞** 戦後の昭和二十四年、白鳥バレエ団が創立され、三歳の時からバレエを習った白鳥みなみは高校一年の時に団長を任された。バレリーナとして順調に育ち、白鳥バレエ団は昭和四十四年、創作バレエ「ヤマ

トタケル」で文化庁主宰の芸術祭に初参加した。四十八年にも創作バレエ「邪馬台」で参加し、昭和五十五年にはシンガポール芸術祭に参加した経験を持つ。

昭和三十一年にアソカバレエ研究所を設立した黒田美穂子は、クラシックバレエの芸術性を追求するとともに、後進の育成などバレエの普及に努めている。また、昭和三十七年に鹿児島で初めてのモダンダンス研究所を創設した山田みほ子は、モダンダンスの普及に努めるとともに、郷土に基づいたテーマを取り上げて創作し、表現しようとしている。

一方、昭和五十年代後半から鹿児島市でもジャギーブームが起り、ジャズダンスの発表会が相次いでいる。

**日本舞踊** 鹿児島には主要な流派として、藤間流、花柳流、若柳流、仙田流、吾妻流がある。日本舞踊協会鹿児島支部や鹿児島県古典舞踊協会が発足したが、すべての流派を統合した組織は生まれていない。

**茶道** 鹿児島では表千家流と裏千家流の二つの会員が圧倒的に多い。表千家同門会鹿児島支部の発足までの経緯は、昭和三十九年に九州支部が二つに分かれ、熊本、宮崎、鹿児島の三県で南九州支部が発足。昭和四十二年に宮崎、鹿児島をまとめて県支部が生まれた。その後、昭和四十五年宮崎支部が分かれて発足した。昭和四十四年から数年間、MBC主催の表千家裏千家合同茶会が開かれた。男性グループとして同友会がある。

一方、裏千家淡交会鹿児島支部は昭和十九年に発足しており、長い歴史を持つ。裏千家にも男性グループとしての清友会がある。

茶会是一般にも普及し、各地で茶道教室が開かれている。

**華道**

茶道とともに日本古来の伝統的生活芸術である華道には、数多くの流派があるが、鹿児島では昭和二十九年、県連合華道会が結成された。県連合華道会と南日本新聞社が主催する県連合華道展は、県内各派連合の唯一の華道展で、毎年春秋の二回開かれている。この華道展は、秋は鹿児島市民文化祭の一環として参加するようになった。

県連合華道会は平成元年現在、池坊、遠真流、小原流、巖松古流、琴仙流、宏道流、新池坊、心潮派、専正池坊、草意流、そうえい流、草月流、蒼仙流、勅使河原和風会、文人流、未生流<sup>みじょう</sup>、大和池坊、龍生派、和修古流の十九流派によって構成されている。

華道では伝統的な生け花に対して、自然素材の草花ではなく、鉄やプラスチックなど異質素材を使って表現する〈前衛生け花〉も盛んになっている。また、生け花は床の間だけでなく、あらゆる生活空間を飾るようになった。

**映画**

テレビが普及するにつれて、昭和四十年代に入るところから映画界は斜陽化が目立つようになった。このような中で、商業ベースに乗りにくい優れた映画を自分たちの手で観賞しようと、昭和四十五年、鹿児島自主映画の会が結成された。会員は六百人近くまで増えたが、参加者は常時二百人程度だった。自主映画の会では、第一回の「中国女」（ゴダール監督）を皮切りに、この年だけで十回の上映活動続けた。

このころ全国的な自主映画製作ブームで、鹿児島でも昭和四十五年「黒神」が製作された。岩波映画監督で鹿児島出身の大重潤一郎監督が、黒神という風土に生きる農民の姿を通して、現代人を考えようと構想

を練ったもので、地方の文化活動に一石を投じた。

昭和四十年代の終わりごろには、テレビに食われて斜陽といわれた映画界に復調の兆しが表れた。その後の数年間、映画館はパニック映画や大作で観客を動員し、〈不況に強い映画〉を裏付ける格好となった。

このような状況に呼応するように、鹿児島県文化センターは昭和四十九年、名作洋画劇場を新設。民放も「思い出のヨーロッパ名画鑑賞講座」などを開催した。

映画文化の向上に寄与することを目的に、南日本新聞社主催の南日本小型映画コンクールも昭和四十九年に始まった。第一回目には、八ミリ十八コマの作品三十一点の応募があった。小型映画の分野では、小山義允が全国小型映画コンクールで文部大臣賞を受賞するなど高い評価を受けている。

昭和五十年には「映画の日」を記念して南日本映画祭が始まった。

この昭和五十年代には、映画の自主上映運動が盛んになり、鹿児島映画同好会や鹿児島映画センターなどの運動が目立った。

昭和六十年代に入ると、家庭の中にビデオが急速に普及し、映画離れがいわれるようになった。このようなかで、昭和六十年、鹿児島市に二つの新しい映画館がオープンした。「文化劇場」などを経営していた有楽興行が建てたもので、「文化プラザ120」「文化プラザ80」と名づけられた。これは、一つのフロアに二つの小劇場を持つシネマコンプレックス（欧米に多い小劇場複合体）という形式になっている。両館は、その名の通り、それぞれ百二十席と八十席の座席数を持つ。こぢんまりとした映画館だが、外装にも従来の映画館に見られない新しいイメージづくりを打ち出した。

昭和六十二年には「松竹高島劇場」が「松竹高島」「ピカデリー」の二つの映画館として新装オープンした。また「鹿児島東映」も全面改装し、明るくて、見やすい環境づくりが進んだ。

一方、鹿児島県興行組合は昭和六十二年、鹿児島市の映画館にシニア料金制度を導入した。六十歳以上の高齢者を対象に、すべての映画の入場料を千円で優待しようというもので、映画のオールドファンには朗報となった。

昭和六十三年には、「文化劇場」「文化シネマ」が全面的に建て替えられ、四つの映画館から成る「シネシティ」に生まれ変わった。

## 第二章 文化財

数多くの歴史的文化遺産を抱える鹿児島市では、文化財保護条例の制定が急がれていたが、昭和四十七年に同条例を制定（昭和五十二年に一部改正）、本格的な文化財保護に乗り出した。一方、都市化の進展につれて、城山の自然破壊、甲突川に架かる五大石橋の存廃などの問題が、しばしば市民の論議の的になった。近年、都市のアメニティー（快適性）という考え方が広まり、われわれの日常生活の豊かさの追求とともに、歴史的文化遺産の保護もアメニティーづくりに欠かせない要素として考えられている。開発との調和を図りつつ、これらの遺産をいかにして後世に伝えていくか、永遠のテーマであるとも言える。

### I 文化財行政

国の文化財保護法は昭和二十五年に制定され、これに基づいて同二十八年、鹿児島県文化財保護条例・同専門委員会設置条例が制定、公布された。この県の条例公布に伴って、県内の各市町村でも相次いで独自の文化財保護条例が制定されていたが、鹿児島市では取り組みが遅れていた。

昭和四十六年半ばまでには、県内九十六市町村のうち七十一市町村で文化財保護条例が制定されている。鹿児島市など未制定の状態で、同年度の鹿児島県市町村文化財担当者連絡会議で県教育委員会は「文化財の多くが野放しになっている現在、市町村段階で緊急に保護条例を作って保存してほしい」と呼びかけている。

このころ鹿児島市では、甲突川五大石橋の一つ高麗橋の架け替え問題が起こり、市民からも文化財保護条例の制定を急いでほしいとの要望が寄せられていた。

市文化財保護条例の制定

こうした背景の中で、鹿児島市は条例作りに取り組み、昭和四十七年三月の定例市議会に文化財保護条例案を提案。議会の可決を受けて、六月三十日から同条例を施行した。

条例は十九条から成り、大要は次のようになっていた。①対象 文化財保護法と鹿児島県条例の指定外の文化財で④建造物、美術品、古文書など⑤芸能、工芸技術など⑥生活、信仰、年中行事などの風俗習慣、道具、家など⑦史跡、古墳、城跡、旧宅など⑧人工、自然の景観⑨動植物、鉱物など⑩担当部局 教育委員会。指定、調査、保護措置、展示、認定書の交付、趣旨の徹底など必要な仕事をする③市民の義務 保護措置に協力し、貴重な財産であることを自覚し、活用に努める④管理 所有者は教育委員会の指示に従って管理の義務を負う。管理者が変わったらすぐ届け出る⑤現状変更・公開 現状変更には教育委員会の許可を要する。従わなかったら変更停止ができる。教育委員会は所有者に公開のため出品勧告をすることができる⑥補助 保存、活用のために多額の経費を要し、所有者がそれを負担できないときは、予算の範囲内で補助金を出すことができる⑦環境保全 文化財保存のために必要があれば、地域を定めてマイナスになる行政を制限または禁止することができる⑧罰則 壊したり盗んだりした者、史跡、名勝、天然記念物の現状を変えたり保存を損う行為をした者には、一万円以下の罰金または料料⑨審議会 保存、活用、行為の制限などについて調査、審議。十五人以内の委員で構成する。

文化財保護審議員の選考は少し遅れ、七月十日に開かれた教育委員会で次の十五人に決まった。▽有形文



化財担当 北川鉄三、五味克夫、芳即正、河口貞徳、伊地知武治、岩下三四、中村晋也、小田正治▽無形文化財担当 真鍋隆彦、久保賢男、川那部澄▽民俗担当 村田熙▽記念物担当 岩下松雄、黒木弥千代、川村純二

市指定文化財の決定

第一回目の鹿児島市文化財審議会は七月二十七日に開かれている。十二月に開かれた第二回会合では、文化財保護法、県の文化財保護条例を参考にして作った「文化財の指定、認定基準」を決め、民俗の対象に「言語に関するもの（方言）」を追加。文化財指定候補として二十件をリストアップした。翌四十八年九月、教育委員会は十二件を審議会に諮問し、これを受けた審議会は六カ月間にわたる審議の末、四十九年二月に九件を答申。同年三月の教育委員会で審議され、答申通り九件を鹿児島市指定文化財の第一号として正式決定した。

文化財保護審議員の任期は二年で、平成元年現在の委員は、大嵩礼造、河口貞徳、川村純二、芳即正、木原三郎、五味克夫、坂根庸子、田良島昭、中村晋也、日高旺、真鍋隆彦、村田熙、浜田耕作、法元憲一の十四人となっている。

平成元年現在の鹿児島市指定文化財は三十八件。鹿児島市内の国指定、県指定、市指定文化財は次の表の通りである。

第五編 文化

(国指定)

| 区分名   | 名称                     | 種別   | 所在地等    | 指定年月日    |
|-------|------------------------|------|---------|----------|
| 国宝    | 太刀(銘国宗)                | 工芸   | 東京国立博物館 | 昭39・5・26 |
| 重要文化財 | 旧鹿児島紡績所技師館<br>(異人館)    | 建造物  | 吉野町     | 昭37・6・21 |
| "     | 旧集成館(機械工場)             | "    | "       | "        |
| "     | 太刀(銘備前国住雲次)            | 工芸品  | 鶴嶺神社    | 昭2・7・21  |
| "     | 赤糸威鎧兜大袖杏葉付一領           | "    | "       | 昭39・5・26 |
| "     | 文禄三年島津氏分国太閤檢地尺(石田三成署判) | 歴史資料 | 尚古集成館   | 昭55・6・6  |
| 史跡    | 城山                     | 史跡   | 城山町     | 昭6・6・3   |
| "     | 桂庵墓                    | "    | 伊敷町     | 昭11・9・3  |
| "     | 旧集成館(機械工場)             | "    | 吉野町     | 昭34・2・25 |
| "     | 旧鹿児島紡績所技師館<br>(異人館)    | "    | "       | "        |
| 名勝    | 仙巖園付花倉御仮屋庭園            | 名勝   | "       | 昭33・5・15 |
| 天然記念物 | キイレツチトリモチ産地            | 植物   | "       | 大10・3・3  |
| "     | 城山                     | "    | 城内町     | 昭6・6・3   |
| "     | 薩摩鶏                    | 動物   | "       | 昭18・8・24 |
| "     | 地頭鶏                    | "    | 県内      | "        |

（県指定）

|       |                   |     |                  |          |
|-------|-------------------|-----|------------------|----------|
| 有形文化財 | 西田橋               | 建造物 | 西田一丁目            | 昭28・9・7  |
| 〃     | 釈迦八相之図            | 絵画  | 県歴史資料セン<br>ター黎明館 | 昭30・1・14 |
| 〃     | 富嶽雲烟之図一幅          | 〃   | 市立美術館            | 昭42・3・31 |
| 〃     | 武将像（伝島津忠久像）       | 〃   | 尚古集成館            | 昭54・3・14 |
| 〃     | 不動明王像一軀           | 彫刻  | 南洲寺              | 昭30・1・14 |
| 〃     | 玩具コレクション          | 工芸品 | 下荒田二丁目           | 昭29・5・24 |
| 〃     | 紡績機               | 〃   | 尚古集成館            | 昭31・9・27 |
| 〃     | 刀（銘薩州住藤原正房）       | 〃   | 県歴史資料セン<br>ター黎明館 | 昭〃・〃・〃   |
| 〃     | 刀（銘主馬首一平安代）       | 〃   | 〃                | 昭〃・〃・〃   |
| 〃     | 刀（銘奥大和守平朝臣元平）     | 〃   | 〃                | 昭53・3・8  |
| 〃     | 刀（銘一葉葵紋主馬首一平藤原安代） | 〃   | 〃                | 昭58・4・13 |
| 〃     | 刀（銘一葉葵紋主水正藤原正清）   | 〃   | 〃                | 昭〃・〃・〃   |
| 〃     | 茶器平野肩衝一口付目録付属品    | 〃   | 尚古集成館            | 昭55・3・31 |
| 〃     | 島津貴久所用時雨の旗1旒ほか16旒 | 〃   | 〃                | 昭62・3・16 |

第二章 文化財

|           |          |          |              |                  |          |          |          |         |        |         |          |           |          |        |         |   |                  |
|-----------|----------|----------|--------------|------------------|----------|----------|----------|---------|--------|---------|----------|-----------|----------|--------|---------|---|------------------|
| 無形文化財     | 〃        | 〃        | 天然記念物        | 名勝               | 〃        | 〃        | 〃        | 〃       | 〃      | 史跡      | 〃        | 〃         | 〃        | 〃      | 〃       | 〃 | 木村嘉平製作の活字および諸道具類 |
| 薩摩琵琶      | ウシウマの骨格  | 生地       | 特殊羊歯類および蘇類の自 | 噴火により埋没した鳥居および門柱 | 桜島       | 私学校跡石塀   | 南洲墓地     | 平田靱負屋敷跡 | 弥生式住居跡 | 福昌寺跡    | 鶴丸城跡     | 為政清明一幅    | 敬天愛人一幅   | 東郷家古文書 | 大永の名号板碑 |   |                  |
| 音         | 動        | 植        | 地質鉱物         | 名勝               | 〃        | 〃        | 〃        | 〃       | 〃      | 史跡      | 〃        | 〃         | 書跡       | 考古資料   | 〃       | 〃 |                  |
| 薩摩琵琶同好会   | 県立博物館    | 東桜島町     | 黒神町          | 鹿児島市・桜島町         | 城山町      | 上竜尾町     | 平之町      | 一之宮神社   | 池之上町   | 城山町     | 市立美術館    | 西郷顕彰館     | 東千石町     | 一之宮神社  |         |   |                  |
| 昭37・10・24 | 昭38・6・17 | 昭35・6・20 | 昭33・4・23     | 昭29・3・22         | 昭43・3・29 | 昭30・1・14 | 昭29・5・24 | 〃       | 〃      | 昭28・9・7 | 昭42・3・31 | 昭34・10・23 | 昭34・6・10 | 〃      |         |   |                  |

第二章 文化財

|                |               |       |          |          |
|----------------|---------------|-------|----------|----------|
| 有形文化財          | 黒田清輝作<br>アトリエ | 絵画    | 市立美術館    | 昭49・3・15 |
| 黒田清輝作<br>六點    | 桜島噴火連作        | 〃     | 〃        | 〃        |
| 八田知紀筆<br>竹     | 〃             | 〃     | 〃        | 〃        |
| 小田派諸工匠の鐺二十四枚   | 工芸品           | 鴨池一丁目 | 昭52・5・20 |          |
| 藤島武二作<br>裸体習作  | 絵画            | 市立美術館 | 〃        |          |
| 藤島武二作<br>中国風景  | 〃             | 〃     | 〃        |          |
| 和田英作作<br>赤いマツチ | 〃             | 〃     | 昭55・5・28 |          |
| 有島生馬作<br>スザンナ  | 〃             | 〃     | 〃        |          |
| 有島生馬作<br>巴里娘   | 〃             | 〃     | 昭52・5・20 |          |
| 刀（銘大和守波平安行）    | 工芸品           | 長田町   | 〃        |          |
| 刀（銘波平行周）       | 〃             | 荒田二丁目 | 〃        |          |
| 刀（銘薩州住藤原正盛）    | 〃             | 加治屋町  | 〃        |          |

（市指定）

|             |          |      |                 |          |
|-------------|----------|------|-----------------|----------|
| 無形民俗<br>文化財 | 中山の虚無僧踊り | 民俗芸能 | 中山町虚無僧踊り<br>保存会 | 昭38・6・17 |
| 有形民俗<br>文化財 | 山田の田の神   | 民俗資料 | 山田町             | 昭41・3・11 |
| 〃           | 川上の田の神   | 〃    | 川上町             | 〃        |

|         |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |
|---------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 無形民俗    | 名                            |                              |                              |                              |                              |                              |                              | 史                            |                              |                              |                              |                              |                              |
| 文化財     | 勝                            |                              |                              |                              |                              |                              |                              | 跡                            |                              |                              |                              |                              |                              |
| 桜島・島廻り節 | 慈眼寺跡                         | 玉里邸茶室付庭園                     | 寺山炭窯跡および炭窯の碑                 | 座禪石                          | 祇園之洲砲台跡                      | 天保山砲台跡                       | 西郷隆盛終焉の地                     | 西郷隆盛洞窟                       | 刀（銘波平近安）                     | 短刀（銘波平友安作八月吉日）               | 刀（銘波平安氏）                     | 刀（銘奧大和守平朝臣元平）                | 刀（銘主馬首藤原朝臣安代子）一平安在作          |
|         |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |                              |
| 民俗芸能    | 名                            |                              |                              |                              |                              |                              |                              | 史                            |                              |                              |                              |                              |                              |
|         | 勝                            |                              |                              |                              |                              |                              |                              | 跡                            |                              |                              |                              |                              |                              |
| 東桜島町保存会 | 山田町保存会                       | 下福元町                         | 玉里町                          | 吉野町                          | 城山一丁目                        | 清水町                          | 天保山町                         | 城山町                          | 県歴史資料セン<br>ター黎明館             | 上福元町                         | 城山二丁目                        | 松原町                          | 荒田一丁目                        |
|         | 昭<br>52<br>・<br>8<br>・<br>19 | 昭<br>49<br>・<br>8<br>・<br>23 | 昭<br>49<br>・<br>3<br>・<br>15 | 昭<br>52<br>・<br>8<br>・<br>19 | 昭<br>52<br>・<br>5<br>・<br>20 | 昭<br>52<br>・<br>5<br>・<br>20 | 昭<br>52<br>・<br>5<br>・<br>20 | 昭<br>49<br>・<br>3<br>・<br>15 | 昭<br>58<br>・<br>4<br>・<br>12 | 昭<br>55<br>・<br>5<br>・<br>20 | 昭<br>52<br>・<br>5<br>・<br>20 | 昭<br>52<br>・<br>5<br>・<br>20 | 昭<br>52<br>・<br>5<br>・<br>20 |

|             |                              |                        |                  |                 |                  |                       |                |                 |                |                  |                  |
|-------------|------------------------------|------------------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------------|----------------|-----------------|----------------|------------------|------------------|
| 有形民俗<br>文化財 | 田の神<br>(伊敷町肥田)               | 田の神<br>(薬師二丁目西田小<br>裏) | 田の神<br>(武町武幼稚園内) | 田の神<br>(宇宿町梶原迫) | 田の神<br>(五ヶ別府町川口) | 田の神<br>(五ヶ別府町星ヶ<br>峯) | 田の神<br>(山田町札下) | 田の神<br>(中山町瀧の下) | 田の神<br>(中山町入来) | 田の神<br>(上福元町木の下) | 西田橋・地つき唄         |
| 民俗資料        | 伊敷町                          | 薬師二丁目                  | 武一丁目             | 宇宿町             | 五ヶ別府町            | 〃                     | 山田町            | 中山町             | 〃              | 上福元町             | 鹿兒島正調おはら<br>節保存会 |
|             | 昭<br>57<br>・<br>3<br>・<br>24 | 〃                      | 〃                | 〃               | 〃                | 〃                     | 〃              | 〃               | 〃              | 〃                | 〃                |

一方、都市開発とともに自然破壊が進むなかで、鹿兒島市は昭和四十八年三月「鹿兒島市民の環境をよくする条例」を制定。この条例に基づいて四十九年一月、環境保全策のお目付け役として自然環境保全審議会を新設した。

保存樹等の  
指定

審議会は同年三月、初合を開き、市が諮問した保存樹、保存林、保護区について審議した。これらは市が条例の目玉として考えたもので、市内にある樹木のうち特に由緒あるもの、樹齢の古いものなどを樹木ごと、あるいは樹林、地区ごとに指定、自然破壊の手から守つていこうというものである。指定を受けると、市自然あいご課が指定標識を立て、保存樹には年間三千円、保存樹林には年間一萬円の奨励金を支給。また、勝手に伐採したりすると罰金が課せられることになった。第一次指定には保存樹十一本、保存樹林五カ所、保護区一カ所が決まった。昭和五十六年までに指定されたのは次の通りである。

四十九年 第一次▽保存樹 草牟田町鹿兒島神社のクスノキ、上竜尾町南洲神社のオガタマ、上福元町新永田橋のクロガネモチ、照国町照国神社のイヌマキ、岡之原塚田神社のムクノキ、伊敷町持留隼人宅のクロガネモチ、城山町照国公園のクロガネモチ、清水町多賀山公園のアコウ、東桜島町のアコウ、皆与志町皆与志小のセンダン、平川町福平小のクスノキ▽保存樹林 下荒田町荒田八幡宮のクスノキ、郡元町一之宮神社のクスノキ、天保山町天保山公園のマツ、加治屋町西郷誕生地のクスノキ、加治屋町大久保誕生地のクスノキ▽保護区 玉里町の愛宕山 第二次▽保存樹 上福元町新永田橋のクロガネモチ、吉野町白山姫神社のミニ本、伊敷町諏訪神社のスギ、同神社のクス、犬迫町伊藤賢祐宅のヤマツバキ、小山田町三島十四春宅のイチョウ、上竜尾町南洲神社のイチョウ、城山町市立美術館のクロガネモチ、川上町川上小のセンダン、小山田町小山田小のケヤキ、五ヶ別府町宮川小のサクラ▽保存樹林 池之上町若宮神社のクス・イチョウ・ムクノキ、谷山塩屋町小松原公園のクロマツ

五十年 ▽保存樹 谷山塩屋町妙行寺のホルトノキ、上福元町柏原神社のタブノキ、常盤町日枝神社のク



スノキ、平川町平川小のセンダン、宇宿町宇宿小のケヤキ、同小のクスノキ▽保存樹林 下田町公民館のタブノキ・モミ・クスノキ

五十一年 ▽保存樹 春日町春日神社のクスノキ、皆与志町川路大警視誕生地近くのクスノキ、玉里町玉里公園のタイザンボク▽保存樹林 下伊敷町栄門公園のクスノキ・イチヨウ

五十二年 ▽保存樹 吉野町吉野小のアキニレ、田上町田上八幡神社のクスノキ、同神社のスギ、鴨池一丁目日枝神社のクスノキ

五十三年 ▽保存樹 下福元町慈眼寺運動公園のユーカリ、同公園のアメリカフウ、同公園のラクウショウ、上福元町松雲寺のイチヨウ

五十六年 ▽保存樹 清水町祇園之洲公園のクロガネモチ

## II 文化財保護

鹿児島市内の文化財の中では、観光、交通などの問題との絡みで、特に城山と甲突川五大石橋が繰り返し論議の的になった。

国の史跡、天然記念物の指定を受けている城山は、かつてテレビ送信塔建設や宅地造成などで市民の反対運動が起こったが、昭和四十六年、城山観光のホテル増築計画で論議が再燃した。

閉園になった遊園地跡に高さ四十五メートル、十四階建てのホテルを増築するという計画で、城山観光では手始めに遊園地跡を整備するため同年九月、鹿児島市に開発行為、造地造成の許可願を申請。鹿児島市はこれを



## 城 山

県知事に進達し、県は同年十一月に造成工事を許可した。しかし、城山にはNHKなどのテレビ送信塔があり、ホテル増築によって電波障害が起る恐れがあること、自然の景観も壊されることなどを理由に、市民の間に反発の声がわき起こった。このため城山観光は「市民感情を無視できない」として当初の計画を変更、高さ二十<sup>メートル</sup>、六階建てにすることにし、翌四十七年一月六日、鹿児島市に計画変更を申請した。市は「電波障害を防止、世論を無視しないでほしい」との意見書を添えて県に上申。県は二月十日、計画変更を許可した。一方、市内の学者や文化人グループは「計画が変更されても、城山に現在のホテル以上の高層ビルが建つと自然の美しさを壊し、シラス災害を誘発する」と反対、一月二十日「城山を守る市民の会」を結成した。同会は二月三日、市と県に対して「ホテル工事を廃案にするように行政指導してほしい」と陳情するとともに、増築反対の街頭署名運動で得た約六千五百人の署名簿を市に手渡した。

その後、城山観光はホテル増築の工事計画をまとめて二月二十二日、鹿児島市に建築確認申請書を提出。市建築審査会は同観光から

の「確認が遅れている」との不服申し立てを受けて四月二十五日、公開口頭審査会を開いた。審査会は二十七日「建築確認をすべきである」との結論に達し、ホテル増築は認められることになった。

城山に関しては、車の乗り入れについても問題になった。昭和四十七年、「城山を守る市民の会」が車の乗り入れ規制について鹿児島市長、鹿児島県知事に公開質問状を出し、次いで鹿児島市議会に規制を促す陳情書を提出した。市議会では、観光、交通、ホテルや土産品店の営業権などの問題との絡みで、陳情の採否の決着がつかず、三年もの間継続審議になった。そして、車の乗り入れについての影響調査の結果待ちという形になっていた。

調査は市自然あいご課が鹿児島市中学校理科部に委託していたもので、昭和五十年六月、その報告がまとまった。同部会の城山の植生調査では①メダケの繁殖が目立つ②幼木が少ない③原野や荒地の植物が入り込んでいる④森林への立ち入りが目立つ―など「崩壊寸前の山」と現状を報告。①直ちにメダケを除去する②常時監視人を置きパトロールする③道路わきを有刺鉄線などで囲み森林への立ち入りを防ぐ―などを提言している。焦点の車の乗り入れ問題については、車の排気ガスによって森林が侵されているとは断定しないながらも、「森林を保護することを第一条件にするなら車の乗り入れは禁止すべきである」との結論を出した。

一方、商工会議所は同年八月、「城山は観光・かごしまのシンボル。車の乗り入れ禁止は城山から観光客を遠ざけるだけでなく、観光・かごしまのイメージダウンにつながる」として、乗り入れ規制の反対陳情書を鹿児島市議会に提出。同時に植栽の管理面の強化を促している。

この問題は、市議会厚生保健委員会が同年九月、「う回路建設までは現行通り。建設後は車の乗り入れ禁止」として「城山を守る市民の会」の陳情を採択、一応の決着がついた。

車の乗り入れ禁止になるのは、緑丘療養所側の文化財指定地入り口から市営駐車場までの市道城山線三百メートル。う回路案は、文化財指定地入り口から城山観光ホテルに通じる私道を買収し、市営駐車場と結ぶために①トンネルを掘る②オーブンカットする―の両案があった。しかし、両案とも文化財指定地に一部食い込み、多額の建設費が見込まれ、早期建設は困難との見方が強かった。その後鹿児島市は別ルート案で昭和六十一年九月、文化庁の現状変更の許可を得て、同年十二月にトンネル工事に着手。翌六十二年九月に全長百六十五メートルの「城山公園トンネル」が貫通、六十三年三月に開通した。これに伴って文化財指定地の区間は車の乗り入れ禁止になり、遊歩道になった。

城山の自然保護の問題と並んで、甲突川に架かる五大石橋については、保存か撤去かを巡る議論がたびたび起こった。

五大石橋のうち西田橋は昭和二十八年、鹿児島県の文化財に指定されたが、県は昭和四十三年、年々増える交通量の障害になつているとして、前年に施行された「通学路にかかわる交通安全施設等の整備及び踏切道の構造改良等に関する緊急措置法」に基づき、西田橋の下手に幅二・二五メートルの歩道橋を別に設置する計画を立て、県文化財専門委員会に提案した。これに対して同専門委員会は同年六月、「西田橋は文化財として非常に重要であり、現状変更すべきでなく、永久に保存せよ」との結論を出した。

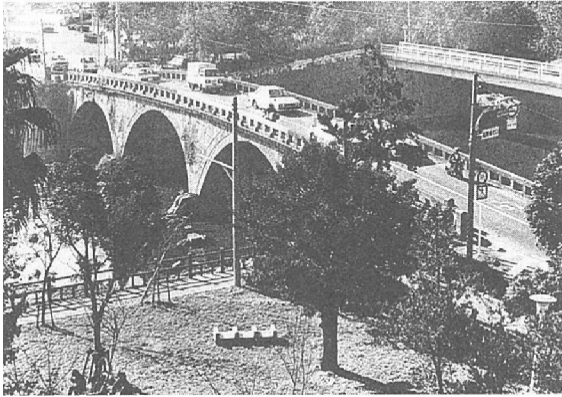
翌四十四年には、西田橋に次いで高麗橋の問題で揺れた。鹿児島市は橋を取り壊して架け替える方針を固

め、四十四年度予算案に二千百万円を計上。二年計画で幅二十六メートルの広い橋に造り替えることにした。市議会建設消防委員会は同年三月、この計画を全面的に認める結論を出し、市議会で可決。五月には高麗橋架け替え推進の陳情を採択、高麗橋保存の陳情を不採択とした。

これに対して県文化財専門委員会は五月二十日、「高麗橋など甲突川に架かる五大石橋を国か県の文化財に指定するよう」県教育委員会に意見具申し、取り壊し計画に「待った」をかけた。そして、六月三十日開

かれた同専門委員会の臨時委員会では、文化庁が五大石橋を近く国の重要文化財に指定したいむね県教育委員会社会教育課に連絡してきたことが明らかにされた。鹿児島市では、議会決定した「取り壊し架け替え」から、世論を考慮した「原形のまま上流側に全面移転」へと変更する案を検討していた矢先だった。

文化庁による五大石橋の調査は九月に行われ、同庁文化財保護部建造物課の主任調査官は、鹿児島市長に重要文化財指定の意向を伝えた。ところが、国の重要文化財指定は、交通対策や治水対策との絡みもあり、石橋をいかにして保存、管理するかで県と市の同意が得られず、十月の文化財保護審議会に諮問できない状態となり、結局見送りになった。翌四十五年には、高麗橋架け替えに関する国の予算補助を建設省が取り消し、この問題は一応白紙に返されること



高麗橋

になった。

その後、鹿児島市は「歩行者の安全だけでも確保したい」と、高麗橋のそばに歩道橋を建設することを計画。四十六年十一月の市議会で承認され、歩道橋は翌四十七年三月に完成した。

高麗橋の問題以来、石橋問題はしばらく鳴りをひそめていたが、昭和四十九年、県は「甲突川改修の基本条件として五橋の全面撤去が不可欠」と鹿児島市に申し入れた。県の働きかけを受けて市は五十一年、都市河川改修対策協議会を設置。五大石橋を現状保存のまままで河川改修できるかどうか検討した。鹿児島市の要望を受けて県はコンサルタントに依頼して三年がかりで甲突川水利調査実験を行い、昭和五十九年に結果をまとめた。それによると、現状では「一日二〇〇ミリの降雨量が数日続けば、流量は毎秒約三百トとなり、耐えられなくなる」とのデータが出た。この結果を踏まえて同年六月、鹿児島市都市河川改修対策協議会が開かれ、県は「治水上、石橋を残すことには問題がある」と、五大石橋撤去に一步踏み込んだ報告をした。また、同月開かれた県議会土木委員会でも土木部長が全面撤去の方向を打ち出した。

五大石橋の撤去論議が高まるなか、全国的な市民団体「日本の石橋を守る会」は昭和五十九年五月、鹿児島市で初めての総会を開催。運動の輪を広げるために①五大石橋はその価値を損わないよう保存する②洪水・交通問題を解決しながら景観の改善に努力し、美しい都市を創造する③の〈鹿児島アピール〉を宣言した。また、「甲突川と五石橋を守る会」の結成大会を兼ねた五大石橋撤去反対集会在同年八月、初めての市民集会として開かれた。

石橋問題はその後、河川管理に当たる県が甲突川の護岸改修を進め、交通管理に当たる鹿児島市が平田橋

の架け替えなど進め、撤去か否かの結論は先送りにされた状態になっている。

一方、「日本の石橋を守る会」「甲突川と五石橋を守る会」は、鹿児島県や鹿児島市に五大石橋をひとそろいの文化財として指定するよう陳情するとともに、文化庁にも国の重要文化財に指定するよう陳情運動を続けている。

## 第三章 新聞・放送

### I 新聞

**南日本新聞** 戦後、新聞業界は近代化、機械化がめざましい勢いで進んだ。このような中で、南日本新聞社も昭和二十年代から三十年代にかけて社屋の増築を重ね、近代化に対応した。しかし、やがて社屋そのものがついていけない状態になり、全面的改築を迫られ、昭和三十九年十一月に社屋改築委員会が発足した。新たな移転先も検討されたが、現在地（鹿児島市易居町）において社屋を取り壊し、新社屋を建設しなければならぬとの結論に達した。

社屋改築委員会はその後、社屋建築事務局となり、昭和四十三年に改築最終案がまとまった。新しい社屋は地上六階、地下二階の総床面積一万三千三百五十八平方メートルとし、地下には食堂などのテナントも入るため、「南日本新聞会館」と命名した。新社屋は四十四年三月に起工式があり、四十五年七月に一期工事が完成した。これと前後して県産業会館の落成があり、同会館内に移転した県物産館跡を県と賃貸契約を結び、工期間中の引越先とした。二期工事は四十五年十一月から翌四十六年末にかけて行われた。

また、昭和五十六年には別館三階建ての建設工事に着手し、五十九年に完成している。

一方、新聞業界の近代化、技術革新は急速に進み、これに対応して南日本新聞社も昭和五十六年、製作近代化事務局を設置。コンピューターによる新聞製作システムのCTS（コンピューターライズド・タイプセ





南日本新聞社（易居町）

ッティング・システム）とオフセット輪転機の導入を目指した。昭和五十八年四月、CTSが始動し、まず「南風録」など一部で従来の一行十五字から十三字への拡大文字化を手がけている。コンピュータによる新聞づくりは昭和五十九年から六十年にかけて本格化、六十一年二月にはCTSに完全移行し、百五年間続いた鉛活字に決別した。また、同年七月にはサテライト型オフセット輪転機の運転を開始し、カラー体制も整った。

南日本新聞は郷土に密着した紙面づくりで一定の評価を得ており、昭和五十二年に「火山灰に生きる」、五十五年に「トカラ・海と人と」、五十九年に「老春の門」、六十三年に「火山と人間」で、それぞれ日本新聞協会賞を受賞している。新聞発行だけでなく出版物の刊行にも力を入れ、「鹿児島百年」「郷土人系」などのほか、昭和五十六年の創立百年記念には「鹿児島大百科事典」を刊行している。

また、文化やスポーツ関係の主催事業も、南日本音楽祭や南日本美術展、県下一周市郡対抗駅伝競走大会など多彩に実施している。

系列会社としては㈱南日本情報処理センター、㈱南日本新聞開発センターなどがある。社長は昭和四十二年、神野勇から脇田稔が引き継いだあと、川越政則、永山東雄を経て日高旺になり、現在に至っている。

**鹿児島新報** もう一つの郷土紙・鹿児島新報も新聞業界の近代化の流れの中で、昭和四十年代に入って新たな輪転機の増設を迫られた。しかし、それまでの鹿児島市松原町の社屋では手狭になり、昭和四十八年九月、城南町に新社屋を建設し、移転した。

移転後は合成樹脂板による新しい新聞製作の技術を開発し、昭和五十四年五月には鉛活字を完全に追放してコンピュータによるCTS方式の製作システムを全面的に採用した。また、五十八年一月には高齢化社会に対応して、他紙に先がけて従来の一行十五字から十四字へと字数を減らし、大文字化を図った。六十三年十一月からは一行十二字とし、さらに読みやすい紙面を目指している。六十一年三月には時事通信社データ通信システム「ジャックス」を導入した。これは時事通信社が入手したニュースをすべてコンピュータで処理し、NTTの通信網を通じて各地のコンピュータ端末機に送信するというもので、ニュースの速報性を高めた。



鹿児島新報社（城南町）

代表取締役は昭和四十年から四十三年まで馬場休太郎が務め、岩崎與八郎を経て、四十六年から羽野瑛が務めている。

主催行事としては鹿児島県東西對抗剣道大会、新報サーキットゴルフ大会などがある。

## II 放送

**日本放送協会（NHK）** 東京でテレビ放送が始まった昭和二十八年から五年後の昭和三十三年、NHK鹿兒島放送局でもテレビ放送を開始し、全国縦断のネットワークが完成した。

昭和三十七年二月には、鹿兒島市天保山町にNHK鹿兒島放送会館が建設され、同年四月から教育テレビの放送も始まった。また、昭和三十九年には、ラジオの第一、第二放送に加え、新たにFM放送がスタートしている。テレビが家庭に急速に普及する中で、昭和四十一年には、鹿兒島でもカラーテレビが見られるようになり、NHKの受信料制度は普通契約（白黒テレビ）とカラー契約（カラーテレビ）の二本立てに変わった。

情報メディアの発達は目覚ましく、放送衛星から家庭に直接電波を届ける衛星放送も始まった。昭和五十九年に放送衛星2号a、昭和六十一年に同2号bが打ち上げられ、翌六十二年から衛星放送の二十四時間放送がスタートした。衛星放送で、ニチャンネルの本格的二十四時間放送が始まったのは平成元年六月からで、同年八月から有料化された。衛星放送を受信するには、新たにパラボラアンテナとチューナーが必要だが、鹿兒島市内でも受信家庭は拡大しつつある。

鹿兒島放送局では、九州管内の放送局とも連携してローカル番組の充実も図るようになり、昭和四十七年から「こんばんは九州」、昭和五十一年から「ニューススタジオ」を始めた。ラジオ部門でも「FMリクエストアワー」などの番組があり、若者を中心に人気を集めている。

昭和六十年、鹿児島放送局は開局五十周年を迎え、昭和四十年代前半の人気番組「新日本紀行」で紹介された県内各地を再訪するシリーズなどの特別番組を編成した。また、昭和六十三年にはテレビ開局三十周年を迎え、「三十歳は働き盛り」などの特別番組を放送し、三十年の歩みを振り返るとともに、将来の展望を探った。

平成二年には、鹿児島を舞台に、幕末から明治にかけての激動の時代を生きた西郷隆盛と大久保利通を主人公にした大河ドラマ「翔ぶが如く」（司馬遼太郎原作）が始まり、県民の関心を集めた。

南日本放送（高麗町）の展望スタジオ



**南日本放送（MBC）** 鹿児島県の民間放送第一号として昭和二十八年に設立された南日本放送（当初ラジオ南日本、三十六年に現社名に変更）は、地域にすっかり根を下ろし、積極的な活動を展開している。テレビは東京放送（TBS）をキー局としているが、ニュースを含めた自主製作番組の割合はローカル局としてはトップクラスで、全番組の二〇%を占める。

昭和四十八年にスタートした朝の主婦向けのワイドショーは、「奥さまワイド」「きゅーと55」などとタイトルが変わったが、自主製作の中で長寿番組の一つとなり、十六年間の放送回数は六千五百回を数えた。ドキュメンタリーなどにも力を入れ、「11人の墓標」

は日本民間放送連盟賞のテレビ報道番組部門最優秀賞を獲得するとともに、文化庁の芸術作品賞にも選ばれた。昭和六十三年の創立三十五周年記念の「オール・ザ桜島」シリーズは、火山と生きる道などを探り、共感と呼んだ。昭和六十二年には、鹿児島市高麗町の本社隣に五階建て延べ床面積二千四百十六平方メートルの報道センターを建設し、九州初の常設報道スタジオとコンピュータシステムを導入。編集から製作放送までの作業をワンフロアでできるようにし、県内どこからでも即時中継できる体制を整えた。

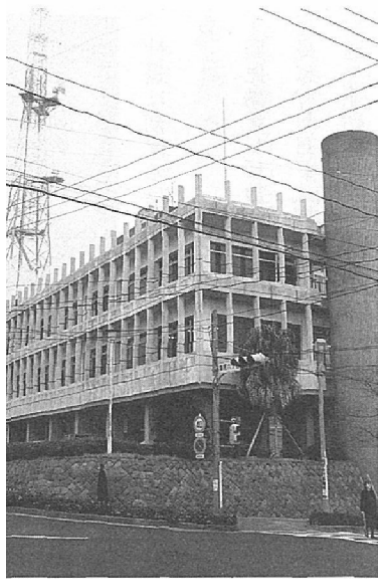
設立当初からのラジオ放送は、民放では独占状態。自主製作番組の割合は六〇%に及び、中でも「城山スズメ」は開局以来のロングランを続けている。

昭和三十九年にMBCジュニアオーケストラを結成、四十一年には第一回派米高校生を送り出し、四十三年にはMBC賞を創設した。主催イベントは夏まつり納涼大会など各種の祭りをはじめ、文化、スポーツなど多岐にわたる。昭和六十三年には、地域興し、企業経営などのデータ収集やノウハウ提供を目的にしたMBC総合研究所を発足、翌平成元年三月に株式会社として独立させた。ほかに関連グループとしてMBCサービス、MBC学園などがある。

社長は初代の畠中季隆のあと山元正義、松枝美久、福田敏之、堂園一郎、桐原久、種子田濯と続いている。

### 鹿児島テレビ放送（KTS）

昭和四十年代初めまでNHKと民放一局だけしかテレビが見れなかった鹿児島に、UHF（極超短波）による新しい民間テレビ局として鹿児島テレビ放送が誕生、四十四年四月から放送を開始した。それまでのVHF（超短波）方式では民放局の増設は技術的に不可能という限界にきて、



鹿児島テレビ放送（紫原6丁目）

新しい電波媒体であるUHF方式を取り入れることになり、郵政省は全国三十二地区のUHFテレビ局に免許を与えた。この昭和四十四年は、新しい地方民放がいっせいに開局した年で、鹿児島テレビ放送もその一つだった。

鹿児島テレビ放送は昭和三十八年、郵政省に免許申請をした。申請グループが七社あり、郵政省の申請一本化の依頼を受けて、金丸県知事が調停作業に入った。七社の一本化が実現し、株式の配分については七社間の話し合いにより、南日本新聞社と岩崎産業が各二六%、島津興業一四%、朝日、毎日、読売、西日本の県外四新聞社で一四%、残りを鹿児島県宇宿町（のち紫原六丁目に表示変更）において社屋の起工式が行われ、地上三階、地下一階の社屋が翌年三月に完成した。

鹿児島テレビ放送の誕生で、テレビはUHF・VHF混在の新時代を迎えた。放送開始当時、UHF放送を受信するにはコンバーター（周波数変換器）が必要で、受像器にコンバーターを取り付ける家庭が多かった。

創立二年後にはカラー化を行い、昭和五十年にはヘリコプターの常駐契約を結んで速報体制を整え、ニュ

ース報道などに機動力を發揮している。開局十周年の五十四年には、新しいスタジオが完成した。日本テレビとフジテレビの二局をキー局とし、バラエティーに富む番組を編成する一方、自主製作番組を増やす努力も続けている。「桜島からの警告」火山灰有害説を追う」は民放連賞のテレビ報道番組部門最優秀賞、「断乳」血液ガンATLとの闘い」は科学技術映画祭の科学技術庁長官賞を受賞した。

昭和五十九年には、県内で初めてのアマチュア室内楽団としてKTS室内オーケストラを設立した。高校生から社会人まで含めた団員で編成、定期演奏会のほかユニークな活動を続けている。イベントにも積極的に取り組み、「かごしまマーチングフェスティバル」など県民の間に溶け込んできた。

社長は大坪のあと上園辰己が引き継いでいる。

### 鹿児島放送（KKK）

昭和五十二年の初めごろ熊本県で民放テレビの第三局をつくらうとの動きがあ



鹿児島放送（与次郎2丁目）

り、これを追って鹿児島でも第三局開局の動きが  
出始めた。翌五十三年末、郵政省が鹿児島など三  
県にUHF電波の割り当てを決め、五十四年一月  
末に免許申請を受け付けたところ、四十六社が免  
許獲得に名乗りを上げた。五十五年十二月、申請  
社の第一回全体会議が開かれ、調整作業の必要が  
話し合われたが、しばらくは熊本県の様子を見よ  
うとの結論になった。その後、五十六年四月に郵

政省から申請一本化の調整依頼があり、鎌田県知事が調整作業に乗り出した。

昭和五十七年一月、県知事が示した調整案は①キー局はテレビ朝日とする②四十六社に総株式の八〇%を配分、二〇%を県などが負担する—などというもので、各申請社はこれを受け入れた。同年二月には第一回設立発起人会が開かれ、社名を鹿児島放送とすることなどを決めた。創立総会は四月に開かれ、鹿児島市与次郎二丁目に建設した社屋で十月から放送を開始した。

鹿児島放送が誕生したころは、日本経済の高度成長が終わり低成長に入ったところで、広告収入を頼りにする業界にとつて苦しい経営を強いられた。しかし、会社一丸となつての取り組みの中で営業は堅調に推移し、創立五年目で初めての単年度黒字となった。

ニュース報道では、昭和五十九年から鹿児島空港常駐のヘリコプターを年間契約で確保し、速報性を發揮している。また、昭和六十三年から県内で最初に通信衛星を使ったSNG（サテライト・ニュース・ギャザリング）放送を始めた。六十三年に鹿児島国際火山会議が開かれた際には、自主製作で初めて三時間の長時間特別番組を放送した。鹿児島放送では、これまで離島への送信が課題になっていたが、平成元年に奄美大島本島などで放送を始めたのを皮切りに、年次計画でエリアを広げていくことにしている。

昭和五十八年から手がけている夏の高校野球鹿児島県大会の全試合中継は、県民の間に浸透した。また、「指宿菜の花マラソン大会」「こども博」などの主催イベントも意欲的に行っている。

社長は初代の本坊豊吉のあとを染川亮が引き継いだ。

**民放テレビ第四局化** これら民放三局に対して、民放テレビの四局目を設立する動きがある。郵政省は昭



和六十一年二月、電波監理審議会の答申を受け、「受信機会の増大」を理由に鹿児島県の民放四局化チャンネルプラン（周波数割り当て）を確定した。そして、放送局の免許申請受け付けを同年四月十日に締め切ったが、県外からの分も含めて二百二十七件の申請があった。郵政省は①ダミー（身代わり）申請の排除②同一企業グループの申請排除など六項目の審査基準に照らして厳重に審査し、免許申請の一本化調整に入ることになっているが、相当な難航が予想されている。

### Ⅲ ニューメディア

高度情報化社会に向け、ニューメディアを活用した新しい都市づくりが課題になっている中で、キャプテン（文学図形情報ネットワークシステム）方式によりビデオテックス情報サービスを行うキャプテン鹿児島が、昭和六十一年四月に設立され、七月から鹿児島市樋之口町で業務を開始した。鹿児島県、鹿児島市のほか民間企業を含めた三十社が出資した第三セクター方式の会社で、資本金一億六千四百万円。その前年の六十一年十一月、鹿児島市が郵政省のテレトピア（未来型コミュニケーションモデル都市）構想のモデル都市として指定を受けたことで、その事業主体としての役目を担うことになった。

キャプテン鹿児島では、県庁や市役所など百カ所余りにだれでも自由に利用できる公衆端末機を設置したが、家庭でも端末機を設置するところが増え、徐々に定着しつつある。提供する情報は観光、ショッピング、スポーツ、不動産など多岐にわたったり、年々充実している。情報検索サービスは年中無休で、利用者が必要な時に必要なだけ、自由に選んで入手できる。当面、鹿児島市と隣接地域がサービスエリアだが、近い将

来県内全域への拡大を目指している。また、異種メディアとのネットワーク融合を図り、平成元年七月にNITのパソコン通信ネットワーク「コスモス」を引き継ぎ、名称を「ユーカリ」と変更して、地域の情報センターとしての機能を高めている。

# 第四章 宗 教

## I 神道と神社

正月の初詣や生まれた子供の宮参りなどに見られるように、神道は日本人にとって身近な存在であり、日常生活の中に自然な形で生きている。この神道の体系は、大別すると神社神道系と教派神道系に分かれる。神社神道は全国にある約八万の神社を中心とする神道で、そのほとんどを包括する宗教学法人・神社本庁に属する神社が、鹿児島市内には平成元年四月一日現在で七十一社ある（「鹿児島県宗教学法人名簿」―県学事文書課―。以下、宗教学法人数は同名簿に基づく）。

鹿児島市内で最もよく知られている照国神社（照国町）は、幕末の藩主島津斉彬を祭神とする。明治維新の原動力になった斉彬、西郷隆盛などの遺徳を顕彰することを目的に、昭和四十二年、明治維新百年祭照国神社奉賛会が結成され、翌四十三年の維新百年祭で記念行事が行われた。昭和四十五年には、明治百年記念事業として神門が建てられた。照国神社には毎年、数十万人の初詣の参拝客が訪れ、夏祭りの六月灯もにぎわう。昭和五十八年には、境内での縁起初市が復活した。

西郷隆盛を祭る南洲神社（上竜尾町）は、戦災で焼失したが、昭和二十五年から復興事業に着手し、昭和四十五年にはほぼ完了した。昭和五十二年には、百年祭が全国的な規模でとり行われた。西郷の遺徳をしるぶ毎年九月の例祭では、西郷ゆかりの遺跡を巡る（セゴドンノエンコ）（西郷どんの遠行）が行われている。

四百数十年の歴史を持つといわれ、おぎおんさあ（祇園祭）で知られる八坂神社は、清水町に本社、錦江町に分社があつたが、分社を廃止するとともに、本社は昭和四十八年に平之町に移転した。しかし、交通が混雑し、境内も手狭になつたため、昭和六十三年には再び清水町に移転した。

県護国神社（草牟田二丁目）には、明治元年の戊辰ぼしんの役以後の殉国戦死者約七万八千柱が祭られている。昭和四十三年、創立百年記念事業として遺徳顕彰館が建てられ、県出身戦没者の遺品などが納められた。同年十一月には創建百年大祭が開かれた。

このほか、著名な神社として鶴嶺神社つるがね（吉野町）、松原神社（松原町）、南方神社みなみかた（清水町）、春日神社（春日町）、稻荷神社（稻荷町）、荒田八幡宮（下荒田二丁目）などがある。

これら神社神道系に対して、教派神道は教派神道系と新教派神道系に分かれる。教派神道系は戦前国家によつて公認された十三の教派、およびこの系譜に連なる教団を含んでいるが、このうち鹿児島市内には平成元年四月一日現在で六つの教派がある。宗教法人数は、神道天行居一、扶桑教一、金毘羅教五、大本一、御嶽教五、金光教三となつている。また、新教派系は三つの教派があり、宗教法人数は天真道教団一、すめら教一、皇教本院派一となつている。このほか単立の三宗教法人がある。なお、教派神道系の十三派の一つである天理教は、諸教という区分に入っており、後述する。

## II 仏教と寺院

藩政時代、念仏禁制の厳しい弾圧を受けながら、かくれ念仏によつて法灯を守つた鹿児島では、明治初期

の開教を機に、はばかることなく念仏を唱えられるようになった。特に真宗の広がり著しく、真宗王国といわれるほどになった。

しかし、一方では仏教系の宗派は多様になり、鹿児島市内には平成元年四月一日現在で、真言系三派、浄土系五派、禅系二派、日蓮系四派の教派がある。宗教法人数は、真言系が高野山真言宗一、真言宗御室派一、中山身語正宗五、浄土系が浄土宗二、浄土真宗本願寺派六、真宗大谷派十二、真宗興正派二、時宗一、禅系が臨済宗相国寺派四、曹洞宗一、日蓮系が日蓮宗一、日蓮正宗一、法華宗（本門流）二、ほかに単立が六となっている。

これらの中で、主要な寺院としては、浄土真宗本願寺派・西本願寺鹿児島別院（東千石町）、真宗大谷派・東本願寺鹿児島別院（新町）、真宗興正派・鹿児島興正寺別院（高麗町）、浄土宗・不断光院（易居町）、時宗・浄光明寺（上竜尾町）、臨済宗相国寺派・南洲寺（南林寺町）、曹洞宗・大中寺（西千石町）、日蓮宗・教王寺（松原町）、高野山真言宗・最大乗院（長田町）などがある。

西本願寺鹿児島別院は、戦災で焼失したあと、昭和二十四年に仮本堂と書院を再建したが、次第に手狭となり、昭和五十五年から二年がかりで大規模な再建に取り組んだ。総工費二十二億円を費やし、昭和五十七年に完成した本堂と会館は、合わせて建て面積約八千平方メートル。本堂は紫宸殿造りの屋根の高さ三十三メートルで、九州一の大迦藍がらんとなった。また、外来客の接待などをとり行う書院は、昭和六十二年に解体され、宮崎市の寺に移築された。その跡地には納骨所が建てられた。

不断光院も戦災で焼け、昭和三十五年に本堂だけが再建されていたが、昭和六十二年に鐘楼門と信徒会館

が完成した。

八百年の歴史を持つ浄光明寺は、明治初年の廃仏毀釈きしやくで廃寺となり、その後復興されたものの、戦災や昭和五十年には火災に見舞われ、隆盛期のおもかげをとどめない状態が続いていた。しかし、平成元年に本格的な再建に着手し、同年六月に本堂が完成して、名刹がよみがえった。また、鹿児島市公園緑地課は平成元年、南洲公園整備の一環として、浄光明寺坂の修復工事をし、観光地にふさわしい石段に一新するとともに、植樹帯や石灯ろうも設置した。

宗教を取り巻く問題がわき起こる中で、昭和六十年、鹿児島県内の真宗系の宗派による真宗教団連合鹿児島支部が結成され、関心を集めた。浄土真宗本願寺派、真宗大谷派、真宗高田派、真宗仏光寺派、真宗興正派、真宗木辺派の六派の集まりで、「靖国神社法案」「部落解放基本法案」などの問題に、いかに対応するかを目的とした。

### Ⅲ キリステ教

鹿児島市内のキリステ教の宗教法人数は平成元年四月一日現在、旧教の日本ハリストス正教会教団一、新教の日本キリステ教団二、日本福音ルーテル教会一、日本バプテスト連盟一、イエス之御霊教会教団一、それに単立の八となっており、それぞれ布教活動を展開している。

一五四九年（天文十八年）にフランシスコ・ザビエルが鹿児島に上陸し、わが国で初めてキリステ教を伝道し、一九四九年（昭和二十四年）にザビエル上陸四百年を記念して東千石町にザビエル教会が建てられ

た。ザビエル教会には昭和五十二年、聖書図書館が開設され、聖書関係の文献が一堂に集められて、キリスト教の研究などに役立つている。また、昭和五十三年には、清水町の祇園之洲にザビエル上陸記念碑が建てられた。

日本キリスト教団の鹿児島城南教会は、照国町にあったが、教会堂が老朽化したため、幼稚園を設立していた加治屋町に昭和五十一年に移転し、幼稚園の園舎とともに新築した。教会名も鹿児島加治屋町教会と改めた。

#### IV 諸 教

神道系、仏教系、キリスト教系のほか、鹿児島市内には平成元年四月一日現在、諸教の宗教法人として天理教三十二、生長の家一、パーフェクト・リバイター教団一、救世主教二、それに単立三がある。

ちなみに、鹿児島市内の系統別の宗教法人数は平成元年四月一日現在、神道系九十五、仏教系四十八、キリスト教系十四、諸教三十九で、合計百九十六となっている。

